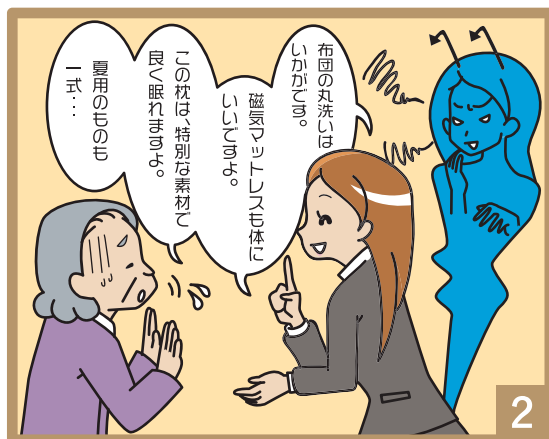
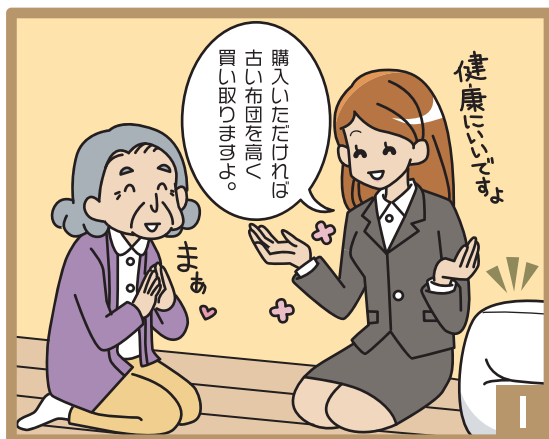


次々販売

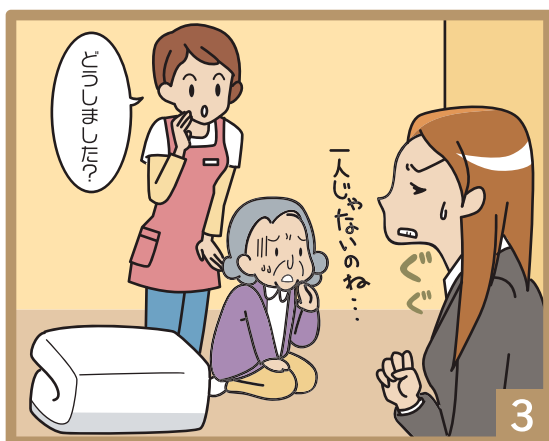
～本当に必要なものか、よく考えましょう!～

次々販売とは、自宅への訪問などで言葉巧みに近づき、親切な態度やセールストークで契約を結ばせ、一度契約させると、次々に別の契約を持ちかけるトラブルです。契約情報が他の業者に流れる場合もあり、羽毛布団、浄水器、住宅リフォーム等の別の業者も次々に勧誘に来るようになります。特に、高齢者が巻き込まれ、多くの相談が寄せられています。



対策

- ① 販売目的を告げない業者は、決して家に入れない。
- ② 業者からプレゼントをもらったり無料招待を受けない。
- ③ 契約は、周りの人とよく相談し、一人で判断しない。



本人に被害者意識がなくても、家族、ヘルパー、ケアマネジャー、民生委員など、高齢者の身近にいる方の声かけにより、被害に気づくケースもあります。

身近にいる方の気づきのポイント

- 見慣れぬ人がたびたび出入りしている。
- 新しい商品があり、お金に困っている様子。

身近な方の見守りが被害を防ぎます。「怪しい」、「気になる」と感じたら、まず下記へ相談しましょう。

高齢者の消費者被害のご相談は
「高齢者被害110番」

☎03-3235-3366

【受付時間
月～土:9時～16時】

ホームヘルパー、ケアマネジャーなど
高齢者の身近にいる方からの通報・お問い合わせは「高齢消費者見守りホットライン」

☎03-3235-1334

【受付時間
月～土:9時～17時】

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階 (日・祝日・年末年始はお休みです)



東京都消費生活総合センター